

2004年第2次政策評価：民主党

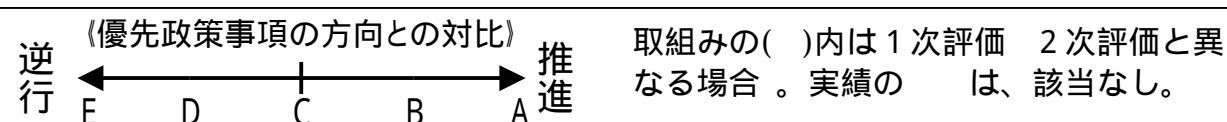
2004年9月22日
(社)日本経済団体連合会

【総評】

政権公約には、規制・行政改革、住宅政策など、優先政策事項の方向に沿うものがある反面、環境政策、雇用政策など方向の違いも見られる。党独自の予算案、税制改正案を策定したり、政府・与党案への対案となる年金改革や高速道路無料化などの法案を議員立法で提出するなど独自色を打出すことに努めているが、実現に結びついていない。また、政府・与党提案の法律などに賛成、成立させた取組みも見られるが、その準備から成立に至る過程での主体的な関与の度合は、非常に限定的であった。このため、今回の評価では、実績として評価しうる項目はなかった。

次の総選挙での政権交代を意識し、マニフェストを一部改定。企業の政治寄付については、一部に経団連と考えるの違いが見られるものの、必要性を認め、受入れる方針を明らかにしている。企業寄付は、党のシンクタンク機能強化など、政策の立案・推進に充てるという経団連要望に応える方針。

【優先政策事項に照らした評価】



優先政策事項	評価(注)			特記事項
	合致度	取組み	実績	
1. 経済再生、国際競争力強化に向けた税制改革	C	C		政権公約では、経済再生や国際競争力強化につながる税制改革の基本方針を示していない。政府提案の対案となる税制改正案では、減価償却制度の見直し等を盛り込んだが、全体的に税率など具体的内容が不明確。
2. 将来不安を払拭するための社会保障改革	C	C		政権公約では、年金一元化、消費税の一部年金目的税化などを打出すが、既受給者への給付水準の据え置きなど将来にわたり持続可能な制度への展望が見えない。政府の年金改革法案に反対、臨時国会で廃止を提案したが否決。年金一元化を含めた全般的見直しの与野党協議への対応は不明。
3. 民間の活力を引き出すための規制・行政改革	B	C		政権公約に掲げた事業規制の原則撤廃方針に基づき、党の規制改革調査会で教育、農業、医療など6分野の改革案を検討中だが、具体策には至らず。特区での医療、教育分野の特例措置に反対する等、総論賛成、各論反対の対応は問題がある。道路公団廃止・高速道路無料化の提案は実現性に疑問。独占禁止法の改正に取組むことを04年参院選の政権公約(改訂版)に追加。
4. 科学技術創造立国の実現のための環境整備	C	(C) B		政権公約に掲げた知的財産戦略強化の方針に基づき、政府提案の特許法の改正法案、知財高裁の設置法案に賛成、成立させるとともに、コンテンツ法案(議員立法)の成立に与党とともに積極的に取組む。この点については、実績と考えられるが、予算を含めた項目全体に占める比重が低いため、実績は「 」とし、取組みの中で評価した。
5. エネルギー戦略の確立と産業界の自主的取組みを重視した環境政策の推進	D	D		政権公約では、基幹エネルギーとしての原子力の位置付けが不明確。産業界の取組みに一定の理解を示しつつも、環境税導入を主張し、党の税制改正案に盛り込んだ。
6. 心豊かで個性ある人材を育成する教育改革の推進	B	C		政権公約では、地域住民の学校運営への参画、学校評価制度等の導入などを盛り込むが、教育基本法に対する立場は不明確。コミュニティスクール実現の観点から、地域運営学校の設置を可能にする地方教育行政組織法改正(閣法)に賛成。特区での教育職員免許法の特例措置に反対したことは、規制緩和に逆行。
7. 個人の多様な力を活かす雇用・就労形態の促進	D	D		政権公約で掲げたパートの均等待遇法案や育児介護休業法の改正法案を提出。雇用諸施策の法的義務付けは、規制強化につながる。失業手当の拡大を党の予算案に盛り込むなど、過度な支出増につながる施策がある。
8. 活力とゆとりを生み出すための都市・住環境の整備	B	B		政権公約に掲げたローン利所得控除制度を党の04年度税制改正の柱として盛り込むとともに、政府・与党の税制改正案の修正を提案するが否決。都市景観保全のための景観法(閣法)に付帯決議をつけ賛成、成立。
9. 地方の自立を促す制度改革と活性化対策の推進	B	(B) C		政権公約では、中央省庁の権限定、国庫補助金18兆円の廃止・一括交付金化等を示し、党の予算案に盛り込む。政府案より大胆だが現実性に疑問。道州制については、国と地方の役割分担のあり方を含め党内で検討中だが、具体案は示されず。
10. グローバル競争の激化に即応した通商・投資・経済協力政策の推進	B	(B) C		政権公約に掲げたアジア地域とのFTA締結促進に向け、プロジェクトチームを設け検討。農家に対する直接支払制度の導入を柱とする農林漁業再生プランを提案したが、その対象を実質無制限に拡大させていることから、構造改革の推進に効率的に寄与するかどうか疑問。

(注) 「合致度」は優先政策事項と2003年総選挙での政権公約との対比で評価。「取組み」は予算や法案(議員立法・閣法)の準備や国会での審議・投票ならびに経団連との政策対話などに基づく評価。「実績」は主体的に関与し実現した政策による優先政策事項の達成度の評価で、それに該当しない場合は「 」とした。

【包括的事項の論評】 政策本位の政治への取組み、企業の政治寄付についての考え方、政治資金の透明性向上に向けた取組み(注)等

単なる批判勢力からの脱却を目指し、「次の内閣」を組織し、独自の予算案の策定、法案(議員立法)の提案など、対案を示すことに注力している。03年秋の総選挙では政権公約(マニフェスト)に基づく政策論争を展開した。12月にはフォローアップ委員会を設置。参議院選挙では、内容を一部改定した政権公約(次の総選挙で政権交代が実現した後の政策ビジョン)を提示。企業の政治寄付に関する考えは、将来的にはより制限ないし禁止すべきとしているが、個人寄付の環境が整備されるまでの間は、政党助成に過度に依存した党の財務体質を改善するため、その受け入れを表明している。また企業寄付を全面公開する方針で、党本部の収支報告書をインターネットで公開中。政策立案能力向上のためにシンクタンク機能を強化し、それらの経費に企業寄付を充てる方針。

(注) 経団連要望(03年12月)における指摘: 民間寄付を政策立案・推進能力の強化に充当すること、政治資金の効率化と透明性の向上に努め民間寄付の使途を公表すること。